

# 生活のきまり

(必ず守るべきもの)

内子町立内子中学校

## 学校生活に関すること

**1 通学について** 交通ルールを守り、学校が認めた通学路を安全に！  
登下校時の飲食はしない！

- (1) 徒 歩 … 右側通行を原則とし、歩道がある場合は歩道を利用する。
- (2) 自転車 … 自宅から学校までの距離が約 1.5kmを目安として、別に定める。
- ① 届 出
- ・ 自転車通学を希望する生徒は、「自転車通学許可願」を提出する。  
※ 自転車保険に加入していない者は、許可できない。
  - ・ 部活動時のみ自転車通学を希望する生徒は、「部活動自転車通学許可願」を提出する。※自転車保険に加入する。
- ② 自転車の型
- ・ 安全性に配慮して、アップハンドル・ドロップハンドルのものは不可。
  - ・ 荷台(部活動自転車通学生もつけるのが望ましい。)、かご、スタンド(自転車通学生は両足。部活動自転車通学生は片足でもよい。)、ライト、鍵が付いていること。
- ③ ヘルメット
- ・ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用。
- ④ その他
- ・ 左側通行を原則とし、交通ルールを守り、正しい自転車の乗り方に心掛けること。
  - ・ 自転車には、必ず氏名をはっきりと書くこと。
  - ・ 自転車の安全点検を日頃から心掛けること。
  - ・ 自転車置き場は、入学後学校から指定する。
  - ・ 校内では施錠(カギを掛ける)をすること。
- (3) スクールバス … 利用マナーを守ること。

**2 身だしなみについて** さわやかに、中学生らしく！

※ 学期に数回、身だしなみ検査を実施します。身だしなみに不備があった場合は、1～2週間以内に直してください。後日、再検査を行います。

(1) 頭 髪

共 通	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 学習や部活動に適した自然な髪型で、脱色、染色、パーマなどは禁止。 (ストレートパーマは保護者から申し出があれば許可する場合もある。)</li><li>○ 前髪が目にかからない。</li><li>○ ツーブロック可。(刈り上げ部分は3ミリ程度、地肌が見えない程度が好ましい) (耳にかからない、左右対称、前髪を斜めにカットしない)</li><li>○ 整髪料の使用は原則認めない。</li></ul>
男 子	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 横髪が耳にかからない。(2cm程度なら猶予期間を設け、2週間以内に散髪)</li><li>○ 後髪が襟にかからない。 ○髪を極端に立たせない。</li><li>○ びんが耳たぶより下にならない。</li></ul>
女 子	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 髪が肩に届かない程度にする。伸ばす場合は、結ぶか編む。(編み込みは不可)</li><li>○ 横髪をたらさない。</li><li>○ 前髪が長い場合はピンでとめる。</li><li>○ ピン・ゴムは黒・紺・茶系の華美でないもの。</li><li>○ 必要以上にピンを使用しない。</li><li>○ 髪を結ぶ場所は、正面から見て、結んだ髪が見えない程度の位置(高さ)とする。 髪が短く縛りにくい、横髪が垂れて授業の妨げになる場合のみ、ハーフアップも可。</li><li>○ 髪が長い生徒は、髪を団子しばりにして活動してもよい。</li></ul>

(2) 爪

- 爪は長く伸ばさないこと。
- 爪にマニキュアを塗らない。

(3) 服装

		男子	女子
制服	冬服	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 黒詰襟学生服 (標準マーク・販売協力店マーク入)</li> <li>○ 黒長ズボン (標準マーク・販売協力店マーク入) (ストレートタイプで、ワンタックまで) ※裾を擦らない長さ</li> <li>○ 白長袖カッターシャツ</li> <li>○ ベルト (黒、紺、茶で華美でないもの)</li> <li>○ カラーを付ける。※旧タイプの制服のみ</li> <li>○ 儀式時にはホックを閉める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ セーラー服(学校指定) (下にブラウスを着ない。襟元が寒いので、黒色の丸首セーターも可。襟元から多少見えてもよい。)</li> <li>○ スカーフ(胸のライン、自然な長さ)</li> <li>○ 学校指定のスカート (ひざが隠れる程度の適切な長さ)</li> <li>○ 黒色タイツ・スパッツを着用してもよい。 ※ただし、無地、無装飾に限る。</li> <li>○ 黒長ズボン (標準マーク・販売協力店マーク入) (ストレートタイプで、ワンタックまで) ※裾を擦らない長さ</li> </ul>
	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ カッターシャツ等の上に着るセーター等は、派手でない無地のものとする。</li> <li>○ 上着の裾からセーターやトレーナーが出ないようにする。 (セーターやトレーナーで過ごさない。)</li> <li>○ 袖口のボタンをとめる。</li> <li>○ 防寒着(派手でないもの)を使用しても良い。 (中間服～冬服間はインナー等を工夫し、防寒に努めても寒い場合は、教室での使用も可とする)</li> <li>○ 登下校時は、手袋、マフラーやネックウォーマーも使用してよい。(色は自由)</li> </ul>	
	中間服	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夏冬どちらの服装も可。</li> <li>○ 白カッターシャツ(長袖も半袖も可。 腕をまくる場合は肘までまくる。)</li> <li>○ 黒長ズボン (冬服の規定に準ずる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夏冬どちらの服装も可。</li> <li>○ 白の長袖ブラウス</li> <li>○ 紺の棒ネクタイ着用 ※黒のベスト・冬服スカートも可。 ※腕をまくる場合は肘までまくる。 ※半袖にベスト着用は不可</li> <li>○ 黒長ズボン</li> </ul>
夏服	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 白半袖カッターシャツ(開襟シャツも可。)</li> <li>○ 黒長ズボン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校指定のブラウスとスカート</li> <li>○ 黒長ズボン</li> </ul>	
靴下	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 白・黒・紺色・グレーとする。(くるぶしが完全に隠れること。ワンポイント可。)</li> <li>○ ハイソックス、ルーズソックス等禁止。</li> </ul>		
下着	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シャツ、肌着またはTシャツ(ワンポイント可。) ※必ず着用。ハイネック不可。</li> <li>○ 上は白・ベージュ・グレーなど、目立たない色なら可。下は指定しない。 ※冬服時の下着(上)の色は黒と紺も可とする。下着は必ず着用する。</li> </ul>		
体操服	○ 学校指定のもの		
靴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 白・黒をベースとしたひも(靴と同色)付き運動靴(体育の授業で使用できるもの) ※ひもは上の穴まで通し、きちんとしぼる。</li> <li>○ ハイカットは禁止。</li> </ul>		
上履	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校指定のもの(室内での体育の授業と兼ねる。) ※ひもは上の穴まで通し、きちんとしぼる。</li> </ul>		
鞆	○ 学校指定の通学カバン、サブバック(R5 年度新入生から購入なし)		
名札	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校内では学校指定のものを、必ず標準服の左胸に着ける。 ※忘れた場合は先生に伝えて予備の名札を着用する。 ※シールなどの飾りは付けない。</li> </ul>		

### 3 所持品について

- 学習に必要な物を持ってこない。(カッターナイフは不可)
- やむを得ず、貴重品を持ってきた場合は学級の貴重品箱に預ける。
- 携帯電話、スマートフォン、音楽プレーヤーなどの持ち込みは禁止する。
- 生徒同士でお金や物品の貸し借りや売買をしない。  
※ 不必要なものを持って来た場合は、学校で預かり、保護者に取りに来てもらいます。  
※ 持ち物検査を行う必要があると学校が判断した場合には、実施することがあります。

### 4 その他

- 眉…自然な状態とする。過度の手入れはしない。  
違反者は保護者に連絡。(生えてくるまで眉ペンでかくこと。)
- 化粧・香水・ピアスは禁止する。
- 色付き、におい付きのリップは使用しない。
- 制汗剤…用いる場合は無香性のものとする。
- 上履きを忘れたときはスリッパを貸し出すが、必ず申し出ること。
- 登下校時は通学カバンを両肩に掛けること。
- 通学カバン等につけてもよいマスコットやキーホルダーは、1個までとする。
- マスク…色の指定はしないが、無地のもの。
- かさ……色は自由だが、高価でないもの。すぐ分かるところに必ず名前を記入すること。
- 指導に従わない生徒は別室で指導する場合もある。

---

## 校外生活に関すること

### 1 外出について 「だれと」「どこへ」「帰宅予定時刻」を告げて外出する！ 日没後は目的なしに外出しない！

- 生徒だけで利用可能な場所 →(映画館、ファストフード店など、アルコール類の販売がない店)  
※できるだけ複数で行動し、明るいうちに帰宅すること。
- 保護者同伴でなければ利用できない場所  
→(ゲームセンター、カラオケボックス、ボウリング場、アルコール類の販売がある飲食店など)
- 夜間の外出…塾等で遅くなっても終了後は速やかに帰宅する。  
やむを得ない場合も、夜9時までに帰宅する。夜10時以降は補導対象。
- 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用。

### 2 外泊について 禁止！

### 3 アルバイトについて 許可制！(事業所を通じて、必ず学校に届け出をする。)

- アルバイトで許可されるのは、『朝刊の配達』のみとする。
- ※ 条件 → 保護者が給与の管理を行うこと。学校生活に支障がないこと。  
上記の条件が満たされない場合は、許可しません。または、許可を取り消します。

このきまりは、中学生生活を円滑に送るための最低限の約束事です。上記以外でも、中学生としてふさわしくないとと思われることは、たとえ注意されなくても、皆さんの判断で慎んでください。時と場に応じた行動を心掛けましょう！

- ◎ 迷った場合には勝手な判断をせず、先生に相談しましょう！